

一日公正取引委員会



目的

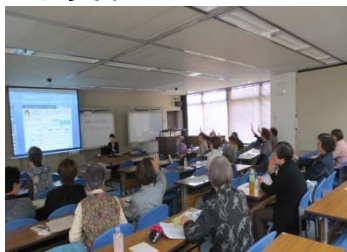
地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため。

プログラム

- 独占禁止法講演会
- 下請法講習会
- 官製談合防止法研修会



- 消費者セミナー



- 独占禁止法・下請法相談コーナー



- 独占禁止法教室

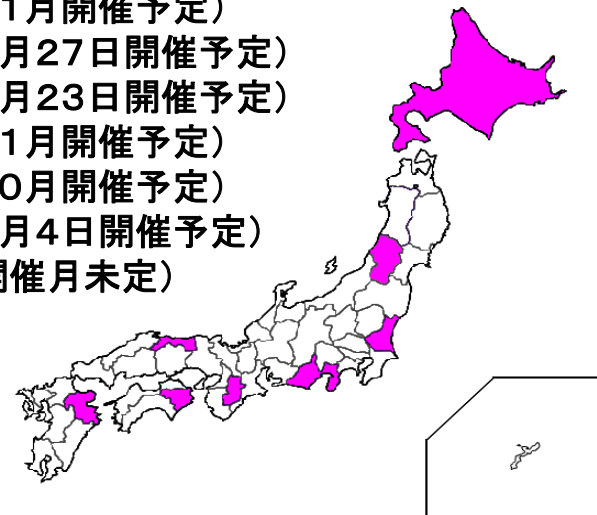


- 展示コーナー



平成25年度開催予定地等

- 北海道釧路市(11月開催予定)
- 山形市(11月開催予定)
- 水戸市(6月27日開催予定)
- 静岡市(8月23日開催予定)
- 奈良市(11月開催予定)
- 鳥取市(10月開催予定)
- 徳島市(6月4日開催予定)
- 大分市(開催月未定)



平成24年度参加者より・・・

- 延べ参加者数 2,262名(全国8都市で開催)
- 参加者の声
 - ・ 公正取引委員会は日頃から耳にする機関であるが、具体的な活動は世間に広く伝達されているとはいえないので、このような活動が今後拡大することを期待する。
 - ・ 講演後に、相談できることは大変良いことだと思う。
 - ・ 公正取引委員会の活動を理解する機会が普段の時間では取れないので、このような活動をしてもらいたい。
 - ・ 消費者として日常生活の中で、いつも目にしていることを改めて考える機会を与えてもらい大変良かった。